

令和9年度（2027年度）
筑波大学総合学域群の学生の
学類又は芸術専門学群への移行に関する実施要領

本要領は、令和9年（2027年）4月1日付の総合学域群から学類・専門学群への移行について、令和8年（2026年）3月現在決定している事項をまとめたものです。
内容は毎年変わりますので、ご注意ください。

令和8年（2026年）4月

目次

ページ

1	実施日程	1
2	学類・専門学群の2年次受入定員	2
3	学類・専門学群の受入順位決定方法	3
4	関連規則等	18

本要領は、令和9年（2027年）4月1日付の学類・専門学群への移行について、令和8年（2026年）3月現在決定している事項をまとめたものです。

内容が追加、変更される場合は追って周知がありますので、常に最新の情報を確認するよう留意してください。

学生の間い合わせ先 総合学域群アカデミックサポートセンター
教職員の間い合わせ先 教育推進部教育推進課

1 実施日程

移行に関し学生が行う手続きは、主に TWINS を利用し、以下の日程で行います。

(1) 模擬判定

春 C モジュールの成績が確定した後に、模擬判定を行います。

(2) 本判定

<一次判定>

2027年3月1日(月) 12時	学生による志望順位登録期限
3月8日(月) 12時	一次判定の結果表示
3月12日(金) 12時	学生による不服申し立て期限

<二次判定>

一次判定で移行先が決定しなかった学生のみが参加対象となります。

2027年3月12日(金) 12時	学生による志望順位登録期限
3月18日(木) 12時	二次判定の結果表示

<最終調整>

二次判定終了時点で移行先が決定しなかった学生のみが参加対象となります。

参加方法等は、総合学域群からお知らせします。

(3) 学生の所属の異動等

2027年4月1日	学類・専門学群への所属変更(異動日)
-----------	--------------------

2 学類・専門学群の2年次受入定員

総合選抜「選抜区分」		文系	理系Ⅰ	理系Ⅱ	理系Ⅲ
学群・学類名		2年次受入定員(※1)	2年次優先受入人数(※2)		
文化学群 人文・ 学群	人文学類	30名	◎(25名)	○	○
	比較文化学類	20名	◎(17名)	○	○
	日本語・日本文化学類	10名	◎(8名)	○	○
社会学群 国際・ 学群	社会学類	20名	◎(16名)	○	○
	国際総合学類	20名	○	○	○
人間学群	教育学類	4名	○	○	○
	心理学類	6名	○	○	○
	障害科学類	4名	○	○	○
生命環境学群	生物学類	20名	○	○	◎(5名)
	生物資源学類	23名	○	○	◎(5名)
	地球学類	13名	○	◎(6名)	◎(2名)
理工学群	数学類	10名	○	◎(8名)	◎(1名)
	物理学類	15名	○	◎(10名)	○
	化学類	13名	○	◎(10名)	○
	応用理工学類	30名	○	◎(27名)	○
	工学システム学類	35名	○	◎(30名)	○
	社会工学類	30名	○	◎(15名)	○
情報学群	情報科学類	22名	○	○	◎(16名)
	情報メディア創成学類	16名	○	○	◎(12名)
	知識情報・図書館学類	40名	◎(7名)	○	◎(25名)
医学群	医学類	5名	○	○	○
	看護学類	2名	◎(1名)	○	○
	医療科学類	10名	○	○	◎(4名)
体育専門学群	—	—	—	—	—
芸術専門学群	5名	○	○	○	○
学際サイエンス・デザイン専門学群	—	—	—	—	—
総計		403名			

(※1) 受入定員は募集人員をベースに示したものです。実際の2年次受入人数は、入学者数によって異なります。
(※2) ◎は優先して受け入れる選抜区分と受入予定人数を、○はいずれの選抜区分の入学者であっても受け入れることを示します。

3 学類・専門学群の受入順位決定方法

移行区分	応募要件		応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法	
人文学類	右16科目から 2単位		哲学・宗教学入門	1	均等配点方式		24	なし	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①TOEIC-IPスコア ②第二外国語（春ABC）の評点	
			史学入門	1							
			考古学・民俗学入門	1							
言語分析入門	1										
個別言語学入門	1										
比較文化学類	右16科目から 2単位		フィールド文化領域比較文化研究	1	均等配点方式		24	200点	なし	TOEIC-IPスコア	
			思想文化領域比較文化研究	1							
			日本・アジア領域比較文化研究	1							
			文化科学領域比較文化研究	1							
			英米・ヨーロッパ領域比較文化研究	1							
表現文化領域比較文化研究	1										
日本語・ 日本文化学類	右16科目から 2単位		共生のための社会言語学	1	均等配点方式		24	なし	なし	TOEIC-IPスコア	
			共生のための日本語教育	1							
			共生のための人類学	1							
			共生のための歴史学	1							
			日本文学と文化	1							
社会学類	右 4科目 から 1単位	右 8科目 から 2単位	社会学の最前線	1	均等配点方式		24	なし	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①社会学類開設専門導入科目のなかで最高得点1科目の評点とそれ以外で最高得点の社会学類または国際総合学類開設専門導入科目の1科目の評点の合計 ②社会学類開設専門導入科目のなかで最高得点1科目とそれ以外で最高得点の社会学類または国際総合学類開設専門導入科目の1科目のうち、良い方の科目の評点	
			法学の最前線	1							
			経済学の最前線	1							
			政治学の最前線	1							
	右 4科目 から 1単位		右 8科目 から 2単位	国際学Ⅰ							1
				国際学Ⅱ							1
				国際学Ⅲ							1
				国際学Ⅳ							1
国際総合学類	右 4科目 から 1単位	右 8科目 から 2単位	国際学Ⅰ	1	均等配点方式		24	なし	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①国際総合学類開設専門導入科目のなかで最高得点1科目の評点とそれ以外で最高得点の国際総合学類または社会学類開設専門導入科目の1科目の評点の合計 ②国際総合学類開設専門導入科目のなかで最高得点1科目とそれ以外で最高得点の国際総合学類または社会学類開設専門導入科目の1科目のうち、良い方の科目の評点	
			国際学Ⅱ	1							
			国際学Ⅲ	1							
			国際学Ⅳ	1							
	右 4科目 から 1単位		右 8科目 から 2単位	社会学の最前線							1
				法学の最前線							1
				経済学の最前線							1
				政治学の最前線							1

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法
教育学類		該当なし			均等配点方式	28	なし	なし	TOEIC-IPスコア
心理学類		該当なし			均等配点方式	28	なし	なし	TOEIC-IPスコア
障害科学類		該当なし			均等配点方式	28	なし	なし	TOEIC-IPスコア

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み ^{※1}	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法
生物学類 (区分A)	右7科目から 1単位	分子細胞生物学概論 ^{※2}	1	2単位 まで2.0	6 単位 まで	24	なし	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①TOEIC-IPスコア ②遺伝学概論、分子細胞生物学概論、系統分類・ 進化学概論、生態学概論、動物生理学概論、植物 生理学概論の各科目の最高得点の合計点
		遺伝学概論 ^{※2}	1						
系統分類・進化学概論 ^{※2}		1							
生態学概論 ^{※2}		1							
動物生理学概論 ^{※2}		1							
植物生理学概論 ^{※2}		1							
生物学序説		1							
生物学類 (区分B)	右7科目から 1単位	数学リテラシー1	1	1.0	均等配点方式	24	なし	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①TOEIC-IPスコア ②遺伝学概論、分子細胞生物学概論、系統分類・ 進化学概論、生態学概論、動物生理学概論、植物 生理学概論の各科目の最高得点の合計点
		数学リテラシー2	1						
		力学1	1						
		力学2	1						
		力学3	1						
		電磁気学1	1						
		電磁気学2	1						
		電磁気学3	1						
		化学1	1						
		化学2	1						
		化学3	1						
		地球進化学1	1						
		生物資源としての遺伝子とゲノム	1						
		生物資源と環境	1						
微積分1	1	2単位 まで							
微積分2	1								
微積分A (情報学群)	2								
線形代数1	1	2単位 まで							
線形代数2	1								
線形代数A (情報学群)	2								
生物学類 (区分B)	右7科目から 1単位	生物学序説	1	均等配点方式	24	なし	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①TOEIC-IPスコア ②遺伝学概論、分子細胞生物学概論、系統分類・ 進化学概論、生態学概論、動物生理学概論、植物 生理学概論の各科目の最高得点の合計点	
分子細胞生物学概論 ^{※2}	1								
遺伝学概論 ^{※2}	1								
系統分類・進化学概論 ^{※2}	1								
生態学概論 ^{※2}	1								
動物生理学概論 ^{※2}	1								
植物生理学概論 ^{※2}	1								

※1 重み2.0の上限を超過した単位は重み1.0となり、重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。

※2 日本語開講科目と英語開講科目のいずれか一方に限る。

※ 複数応募区分の各区分定員は次のとおりである。
生物学類 (区分A) : 受入定員 5人 (選抜区分「理系Ⅱ」に対する優先受入人数 5人)
生物学類 (区分B) : 受入定員15人 (優先枠を設けない)

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み ^{※1}	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法
生物資源学類	右の全科目。 ただし英語は 4科目(単位)中 2科目(単位)を応募要 件とする。	英語 (English Reading Skills I, II, English Presentation Skills I, II)	2	成績点 に算入 しない	該当なし	24	100点	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①重み 2.0科目で最高得点の科目の点数 ②重み 2.0科目で「①」の次の得点の科目の点数、以下同様 ③重み 1.0科目で最高得点の科目の点数 ④重み 1.0科目で「③」の次の得点の科目の点数、以下同様 ⑤重み 0.1科目で最高得点の科目の点数 ⑥重み 0.1科目で「⑤」の次の得点の科目の点数、以下同様 なお、各ステップにおいて、比較対象者の中で履修データの有無にばらつきが生じた場合は、履修データがある者を優先する。
		情報 (情報リテラシー(講義、演習)、データサイエンス)	4						
		ファーストイヤーセミナー	1						
	生物資源学にみる食品科学・技術の最前線	1	2単位 まで2.0	6単位 まで					
	生物資源の開発・生産と持続利用	1							
	生物資源と環境	1							
	生物資源としての遺伝子とゲノム	1	1.0						
	生物学序説	1							
	系統分類・進化学概論 ^{※2}	1							
	分子細胞生物学概論 ^{※2}	1							
	遺伝学概論 ^{※2}	1							
	生態学概論 ^{※2}	1							
	動物生理学概論 ^{※2}	1							
	植物生理学概論 ^{※2}	1							
	地球環境学1	1							
	地球環境学2	1							
	地球進化学1	1							
	地球進化学2	1							
	社会学の最前線	1							
	法学の最前線	1							
	経済学の最前線	1							
	政治学の最前線	1							
	経済学の数理	1							
	経済学の実証	1							
	会計と経営	1							
	社会と最適化	1							
	都市計画入門	1							
	都市数理	1							
	力学1	1							
	力学2	1							
力学3	1								
電磁気学1	1								
電磁気学2	1								
電磁気学3	1								
化学1	1								
化学2	1								
化学3	1								
数学リテラシー1	1								
数学リテラシー2	1								

微積分1	1
微積分2	1
微積分A (情報学群)	2
微積分3	1
線形代数1	1
線形代数2	1
線形代数A (情報学群)	2
線形代数3	1
史学入門	1
考古学・民俗学入門	1
医科生化学	2
医科分子生物学	2

2単位
まで

2単位
まで

※1 重み2.0の上限を超過した単位は重み1.0となり、重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。

※2 日本語開講科目と英語開講科目のいずれか一方に限る。

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み ^{※1}	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法
地球学類	右4科目から 2単位	地球環境学1	1	1.0	12 単位 まで	22	100点	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①地球環境学1・2、地球進化学1・2のうち、得点 の高い2科目の合計点 ②TOEIC-IPスコア
		地球環境学2	1						
	地球進化学1	1							
	地球進化学2	1							
	フィールド文化領域比較文化研究	1							
	生物学序説	1							
	遺伝学概論 ^{※2}	1							
	分子細胞生物学概論 ^{※2}	1							
	系統分類・進化学概論 ^{※2}	1							
	生態学概論 ^{※2}	1							
	動物生理学概論 ^{※2}	1							
	植物生理学概論 ^{※2}	1							
	生物資源学にみる食品科学・技術の最前線	1							
	生物資源の開発・生産と持続利用	1							
	生物資源と環境	1							
	生物資源としての遺伝子とゲノム	1							
	数学リテラシー1	1							
	数学リテラシー2	1							
	微積分1	1							
	微積分2	1							
	微分積分A (情報学群)	2							
	微積分3	1							
	線形代数1	1							
	線形代数2	1							
	線形代数A (情報学群)	2							
	線形代数3	1							
	力学1	1							
	力学2	1							
力学3	1								
電磁気学1	1								
電磁気学2	1								
電磁気学3	1								
化学1	1								
化学2	1								
化学3	1								

※1 重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。
 ※2 日本語開講科目と英語開講科目のいずれか一方に限る。

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み ^{※1}	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法	
数学類	右 10科目 から 6単位	数学リテラシー1	1	1.0	2単位 まで	24	100点	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①数学科目8単位（数学リテラシー1, 2, 微積分1, 2, 3, 微積分A, 線形代数1, 2, 3, 線形代数A）の評点（1単位科目以外は、単位数を乗じる。）の合計点（履修していない科目は0点） ^{※2} ②物理科目6単位（力学1, 2, 3, 電磁気学1, 2, 3）の評点の合計点（履修していない科目は0点） ③数学科目8単位（数学リテラシー1, 2, 微積分1, 2, 3, 微積分A, 線形代数1, 2, 3, 線形代数A）で最高得点の科目の評点 ④数学科目8単位（数学リテラシー1, 2, 微積分1, 2, 3, 微積分A, 線形代数1, 2, 3, 線形代数A）で③の次の得点の科目の評点、以下同様 ⑤物理科目6単位（力学1, 2, 3, 電磁気学1, 2, 3）で最高得点の科目の評点 ⑥物理科目6単位（力学1, 2, 3, 電磁気学1, 2, 3）で⑤の次の得点の科目の評点、以下同様 ※2 [微積分1, 2（各1単位）, 微積分A（2単位）]及び[線形代数1, 2（各1単位）, 線形代数A（2単位）]は、それぞれ成績が上位のものから2単位まで同順位解消に使用する。なお、微積分A及び線形代数Aの評点が2番目に高い場合、単位を分割の上、1単位科目とみなす。	
		数学リテラシー2	1							
		微積分1	1							
		微積分2	1							
		微積分A（情報学群）	2							
		微積分3	1							
	2単位 まで	線形代数1	1		2単位 まで					
		線形代数2	1							
		線形代数A（情報学群）	2							
		線形代数3	1							
		力学1	1							18 単位 まで
		力学2	1							
	力学3	1								
	電磁気学1	1								
	電磁気学2	1								
	電磁気学3	1								
	右6科目から 2単位	生物学序説	1							
		地球環境学1	1							
		地球環境学2	1							
		地球進化学1	1							
地球進化学2		1								
化学1		1								
化学2		1								
化学3		1								

※1 重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み ^{※1}	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法	
物理学類	右7科目から 4単位	力学1	1	2.0	18 単位 まで	24	200点	なし	重み2.0の科目のみの成績点	
		力学2	1							
		力学3	1							
		電磁気学1	1							
		電磁気学2	1							
		電磁気学3	1							
		物理学入門	1							
	右 10科目 から 4単位	2単位 まで	数学リテラシー1							1
			数学リテラシー2							1
			微積分1							1
2単位 まで		微積分2	1							
		微積分A (情報学群)	2							
		微積分3	1							
		線形代数1	1							
		線形代数2	1							
2単位 まで		線形代数A (情報学群)	2							
		線形代数3	1							
	その他 (専門導入科目に限定しない) ^{※2}		1.0							

※1 重み2.0及び重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。

※2 科目番号がA～Yで始まる科目のうち、秋Bまでに成績が確定し、P/F評価でない科目に限る。

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み ^{※1}	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法	
化学類	右3科目 から 1単位	化学1	1	1.0	18 単位 まで	24	100点	なし	化学1、化学2、化学3の合計点	
		化学2	1							
		化学3	1							
	右 24科目 から 8単位	2単位 まで	力学1							1
			力学2							1
			力学3							1
			電磁気学1							1
			電磁気学2							1
			電磁気学3							1
		2単位 まで	微積分1							1
			微積分2							1
			微積分A (情報学群)							2
	2単位 まで	微積分3	1							
		線形代数1	1							
		線形代数2	1							
		線形代数A (情報学群)	2							
	4単位 まで	線形代数3	1							
		生物学序説	1							
		地球環境学1	1							
		地球環境学2	1							
		地球進化学1	1							
		地球進化学2	1							
		数学リテラシー1	1							
	数学リテラシー2	1								

※1 重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み※1	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法		
応用理工学類	右19科目から 8単位	数学リテラシー1	1	1.0	17 単位まで	24	100点	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ① 重点科目上限単位数18単位の中の「その他」の1科目を除く17単位の成績点 ② 重点科目上限単位数18単位の中の「その他」の1科目を除く17科目の中の最高得点の科目の点数 ③ 「②」の次の得点の科目の点数、以下17番目まで同様。 ④ その他の1科目の点数 ⑤ TOEIC-IPスコア ⑥ 重み0.1科目の中の最高得点の科目の点数 ⑦ 重み0.1科目で「⑥」の次の得点の科目の点数		
		数学リテラシー2	1								
		力学1	1								
		力学2	1								
		力学3	1								
		電磁気学1	1								
		電磁気学2	1								
		電磁気学3	1								
		化学1	1								
		化学2	1								
		化学3	1								
		2単位 まで	微積分1							1	2単位 まで
		微積分2	1								
		微積分A (情報学群)	2								
2単位 まで	微積分3	1	2単位 まで								
線形代数1	1										
線形代数2	1										
線形代数A (情報学群)	2										
	線形代数3	1	1単位まで								
	上記以外の専門導入科目及び生物学序説										
工学システム 学類	右16科目 から8単位	数学リテラシー1	1	1.0	18 単位まで	24	100点	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ① 数学科目 (数学リテラシー1, 2, [微積分1・2又は微積分A], 微積分3, [線形代数1・2又は線形代数A], 線形代数3) 8単位の評点 (1単位科目以外は、単位数を乗じる。) の合計点 ② 物理科目 (力学1, 2, 3, 電磁気学1, 2, 3) 6単位の評点の合計点 ③ TOEIC-IPスコア		
		数学リテラシー2	1								
		力学1	1								
		力学2	1								
		力学3	1								
		電磁気学1	1								
		電磁気学2	1								
		電磁気学3	1								
		2単位 まで	微積分1							1	2単位 まで
		微積分2	1								
		微積分A (情報学群)	2								
		2単位 まで	微積分3							1	2単位 まで
		線形代数1	1								
		線形代数2	1								
線形代数A (情報学群)	2										
	線形代数3	1	4単位 まで								
	その他 (専門導入科目に限定しない) ※2										

※1 重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。

※2 科目番号がA～Yで始まる科目のうち、秋Bまでに成績が確定し、P/F評価でない科目に限る。

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み ^{※1}	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法
社会工学類	右 10科目 から 2単位	数学リテラシー1	1	1.0	2単位 まで 2単位 まで 3 単位 まで	24	50点	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①数学科目（数学リテラシー1、2、微積分1、2、3、 微積分A、線形代数1、2、3、線形代数A）の上位2 単位の平均点 ^{※2} ②TOEIC-IPスコア ※2 微積分A又は線形代数Aの評点が2番目に高 い場合、単位数を分割の上、1単位科目とみなし て、他の1単位科目と合わせて平均点の算出に使用 する。
		数学リテラシー2	1						
		微積分1	1						
		微積分2	1						
		微積分A（情報学群）	2						
		微積分3	1						
		線形代数1	1						
		線形代数2	1						
		線形代数A（情報学群）	2						
		線形代数3	1						
		経済学の数理	1						
		経済学の実証	1						
		会計と経営	1						
社会と最適化	1								
都市計画入門	1								
都市数理	1								

※1 重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み ^{※1}	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法	
情報科学類 (区分A)	該当なし	情報科学概論	1	1.0	2単位 まで	20	なし	なし	TOEIC-IPスコア	
		計算と情報科学	1							
		システムと情報科学	1							
		知能と情報科学	1							
		情報メディア入門	1							
		コンテンツ入門	2							
		知識情報概論	1							
		知識情報システム概説	1							
		図書館概論	2							
		情報数学A	2							
		プログラミング入門A	2							
		微分積分A	2		2単位 まで					8 単位 まで
		微積分1 (理工学群)	1							
		微積分2 (理工学群)	1							
線形代数A	2	2単位 まで								
線形代数1 (理工学群)	1									
線形代数2 (理工学群)	1									
情報科学類 (区分B)	該当なし	該当なし	均等配点方式	24	なし	なし	TOEIC-IPスコア			
情報メディア 創成学類	該当なし	該当なし	均等配点方式	24	なし	なし	TOEIC-IPスコア			
知識情報・ 図書館学類	該当なし	該当なし	均等配点方式	24	なし	なし	TOEIC-IPスコア			

※1 重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。

- ※ 複数応募区分の各区分定員は次のとおりである。
 情報科学類 (区分A) : 受入定員16人 (選抜区分「理系Ⅲ」に対する優先受入人数16人)
 情報科学類 (区分B) : 受入定員 4人 (優先枠を設けない)

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法
医学類	右の全科目	医科生化学	2	2.0	8単位 まで				
		医科分子生物学	2						
		力学1	1	1.0					
		電磁気学1	1						
		化学2	1						
		化学3	1						
		英語 (English Reading Skills 1・II, English Presentaion Skills 1・II)	4	成績点 に算入 しない					
		情報 (情報リテラシー(講義、演習)、データサイエンス)	4						
		ファーストイヤーセミナー	1						
		学問への誘い	1						
		基礎体育	1						
	該当する科目 を1単位	医学のための心の科学	1	0.1	該当なし				
		行動生理学の基礎	1						
		放射線と生命－人体への影響と医療への貢献－	1						
		神経回路研究の最前線	1						
		脳神経疾患の概略を理解する	1						
		臨床感覚器学	1						
		形成外科学入門	1						
		基礎医学研究の最前線	1						
		24		200点		適性試験：500点 成績点にTOEIC-IPの得点を加算したうえで、成績上位者10名～12名程度に適性試験(1)(記述式1時間、300点)および適性試験(2)(面接15分程度、200点)を行い、ストレス耐性や意欲、倫理観などを問う。	以下の項目順に同順位を解消する。 ①適性試験(1)(2)の合計点 ②医科生化学と医科分子生物学の合計点 ③TOEIC-IPスコア ④化学2と化学3の合計点		

12

※ 医学類への移行に係る判定の対象となるには、応募要件の対象科目を修得した上で、必ず適性試験を受験する必要があります。

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み ^{※1}	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法
看護学類	右の全科目。 ただし英語は 4科目(単位)中 2科目(単位)を 応募要件とする。	高齢者看護学概論	1	1.0	2単位 まで	23	なし	面接点：100点	以下の項目順に同順位を解消する。 ①面接点 ②TOEIC-IP スコア
		看護生命倫理	1						
		英語 (English Reading Skills 1・II, English Presentaion Skills 1・II)	2	成績点 に算入 しない	該当なし	20	なし	応募要件を満たした学生に対して、看護学類に応募した理由、看護師の免許取得の意欲(他、保健師、養護教諭の免許取得の希望)、将来的なキャリアビジョン等についての面接を行う。看護学類は概ね国家試験受験資格の科目で構成されており、2年次以降には講義、演習の他に実習があることから、医療専門職者になるというモチベーションと将来のビジョンが明確でなければ、医療施設等や教育実習での実習を継続的に行うことが難しいため、応募者との面接を実施する。	
	情報 (情報リテラシー(講義、演習)、データサイエンス)	4							
	ファーストイヤーセミナー	1							
	学問への誘い	1							
		基礎体育	1	0.1	11単位 まで	20	なし		
		基礎看護学概論	1						
		生涯発達と家族支援	2						
		人体機能学	2						
		人体構造学	2						
		その他(専門導入科目に限定しない) ^{※2}			4単位 まで				
医療科学類	右の全科目	英語 (English Reading Skills 1・II, English Presentaion Skills 1・II)	4	成績点 に算入 しない	該当なし	20	200点	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ①TOEIC-IPスコア ② 医科生化学と医科分子生物学の合計点 ③人体構造学と人体機能学の合計点
		情報 (情報リテラシー(講義、演習)、データサイエンス)	4						
	ファーストイヤーセミナー	1							
	学問への誘い	1							
		基礎体育	1	0.1	8単位 まで	20	なし		
		医科生化学	2						
		医科分子生物学	2						
		人体構造学	2						
		人体機能学	2						
		医療科学概論	1						
		上記以外の専門導入科目及び生物学序説			6単位 まで				

※1 重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。

※2 科目番号がA～Yで始まる科目のうち、秋Bまでに成績が確定し、P/F評価でない科目に限る。

※ 看護学類への移行に係る判定の対象となるには、応募要件の対象科目を修得した上で、必ず面接を受験する必要があります。

移行区分	応募要件	応募要件・重点科目の対象科目	単位	重み ^{※1}	重点科目 上限単位数	成績点算入 上限単位数	受入順位決定に用いる 成績点以外の得点 (TOEIC-IP)	受入順位決定に用いる成績点 以外の得点 (TOEIC-IP以外)	同順位の解消方法
芸術専門学群	右37科目 から4単位	美術史学概論	1	1.0	4単位 まで	24	なし	なし	以下の項目順に同順位を解消する。 ① TOEIC-IPスコア ② 重み1.0で最高得点の科目の点数 ③ 重み1.0で②の次の得点の科目の点数
		芸術支援学概論	1						
		洋画概論	1						
		日本画概論	1						
		彫塑概論	1						
		書概論	1						
		版画概論	1						
		構成概論	1						
		総合造形概論	1						
		工芸概論	1						
		ビジュアルデザイン概論	1						
		情報・プロダクトデザイン概論	1						
		環境デザイン概論	1						
		建築デザイン概論	1						
		美術史概説A-1 (西暦奇数年度開講)	1						
		美術史概説B-1 (西暦奇数年度開講)	1						
		美術史概説A-2 (西暦偶数年度開講)	1						
		美術史概説B-2 (西暦偶数年度開講)	1						
		デザイン史概説A	1						
		デザイン史概説B	1						
		素描基礎演習1 ^{※2}	2						
		油彩画基礎演習1	2						
		油彩画基礎演習2	2						
		日本画基礎演習1	2						
		日本画基礎演習2	2						
		彫塑基礎演習1	2						
		彫塑基礎演習2	2						
		彫塑基礎演習3	2						
		版画基礎演習	2						
		デジタル写真基礎演習	1						
立体加工基礎演習	2								
書基礎演習 I-1	2								
工芸基礎演習 (陶磁) ^{※3}	2								
構成基礎演習	1								
グラフィックツール基礎演習	1								
レンダリング基礎演習	1								
プレゼンテーション基礎演習	1								

※1 重み1.0の上限を超過した単位は重み0.1となります。

※2 履修登録期間中であっても、早期に抽選が行われる可能性があります。
定員超過の場合、抽選を実施する可能性があるためです。落選者の履修計画に配慮し、抽選は履修登録期間を短縮終了して行われる場合があります。抽選に関する通知の見落としがないようご注意ください。

※3 希望者が定員の2倍を上回った場合は抽選等により、履修出来ないことがありますので注意してください。

4 関連規則等

○筑波大学総合学域群の学生の学類又は芸術専門学群への移行に関する法人細則

〔令和3年2月25日〕
〔法人細則第2号〕

改正 令和4年法人細則第4号
令和6年法人細則第23号

筑波大学総合学域群の学生の学類又は芸術専門学群への移行に関する法人細則

(趣旨)

第1条 この法人細則は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号）第21条第2項の規定に基づき、総合学域群の学生（以下「学生」という。）の学類又は芸術専門学群への移行（以下「移行」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(移行日)

第2条 学生の移行日は、4月1日とする。

(移行に係る判定)

第3条 学生は、各年度に1回実施する移行先を決定するための判定（以下「移行に係る判定」という。）を受けるものとし、その実施時期については、次条に規定する委員会が年度ごとに定めるものとする。

2 学生は、移行に係る判定に先立ち、移行先の検討に資することを目的に実施される模擬判定を受けるものとする。

(移行統括委員会)

第4条 筑波大学に、移行に係る判定及び模擬判定の実施並びに移行先の決定を行わせるとともに、移行に係る制度の運用等に関する事項について審議させるため、次に掲げる委員で組織する移行統括委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(1) 教育を担当する副学長（第5号及び第6号において「教育担当副学長」という。）

(2) 学群長（体育専門学群長及び学際サイエンス・デザイン専門学群長を除く。）

(3) 理工学群の副学群長

(4) 総合学域群長

(5) 情報システムに関する専門的な知見を有する大学教員のうちから教育担当副学長が指名する者 若干人

(6) 教育担当副学長が指名する者 若干人

2 委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。

4 委員長は、委員会を主宰する。

- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 第1項第5号及び第6号の委員の任期は、1年とする。ただし、任期の終期は、委員となる日の属する年度の末日とする。
- 7 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 8 前2項の委員は、再任されることができる。
- 9 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 10 委員会に、専門的事項を調査検討させるため、専門部会を置くことができる。

(移行に係る判定において考慮すべき要素)

第5条 委員会は、移行に係る判定の実施に当たっては、次に掲げる要素を考慮するものとする。

- (1) 学類又は芸術専門学群における受入順位
- (2) 学類又は芸術専門学群における受入人数
- (3) 学生が登録する移行先の志望順位

(受入順位の決定方法)

第6条 学類又は芸術専門学群における受入順位の決定方法については、移行に係る判定を実施する年度ごとに、全学教育課程委員会の議を経て学群教育会議が決定する。

(移行先の決定方法)

第7条 学生の移行先は、委員会が移行に係る判定の結果を踏まえて決定する。

(移行後の年次)

第8条 学生の移行後における年次については、入学から移行までの期間が1年の学生にあっては第2年次とし、2年以上の学生にあっては当該期間の数に1を加えて得た数をもって当該学生の年次とする。ただし、当該期間が2年以上の学生であって修業年限の最終年次に到達した後も引き続き修学するものにあつては、当該学生の修業年限における最終年次をもって当該学生の年次とする。

(雑則)

第9条 この法人細則に定めるもののほか、移行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この法人細則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令4. 2. 24法人細則4号)

この法人細則は、令和4年2月24日から施行する。

附 則 (令6. 5. 30法人細則23号)

この法人細則は、令和6年9月1日から施行する。

学類及び芸術専門学群における受入順位の決定に係る要件等について

〔 令和3年2月25日
教育担当副学長決定 〕

改正 令和 4年 3月29日

改正 令和 6年 3月19日

(趣旨)

- 1 この決定は、筑波大学総合学域群の学生の学類又は芸術専門学群への移行に関する法人細則（令和3年法人細則第2号）第9条の規定に基づき、学類及び芸術専門学群（以下「学類等」という。）における受入順位の決定に係る要件等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 2 この決定において「応募要件」とは、総合学域群の学生が学類又は芸術専門学群への移行の判定までに、必ず満たしていなければならない要件をいう。
- 3 この決定において「成績点」とは、総合学域群の学生が学類又は芸術専門学群への移行に係る判定が開始されるまでの間に成績が確定した授業科目のうち、成績点の対象となるものの評点（授業科目に係る成績を100点満点で評価した場合の点数をいう。以下同じ。）、単位数等を、成績点の対象となる授業科目（以下「成績点の対象授業科目」という。）ごとに第11項に定める算出方法により算出した値（以下「授業科目ごとの成績点」という。）を合算したものをいう。

(受入順位の決定)

- 4 学類等は、応募要件を満たした学生であって移行を志望したものの受入順位を、成績点及び第18項に規定する成績点以外の要素並びに第19項に規定する同順位の場合における取扱いにより決定する。

(応募要件の対象授業科目)

- 5 応募要件の対象となる授業科目（以下「応募要件の対象授業科目」という。）は、移行に係る判定を実施する年度の秋Bモジュールまでに成績が確定する授業科目とする。ただし、次に掲げる授業科目等については、対象授業科目には指定できない。
 - (1) 初修外国語
 - (2) 共通科目芸術
 - (3) その他開設学類等が指定する授業科目
- 6 前項の規定にかかわらず、学類等は、必要に応じて移行に係る判定を実施する年度の秋Cモジュールに成績が確定する授業科目を、当該授業科目の名称を明示した上でその対象に含めることができる。この場合において、学類等は遅滞なく成績の確定を行わなくてはならない。

7 学類等は、学内の他の組織が開設する授業科目を応募要件に指定しようとするときは、授業科目を開設する組織とあらかじめ協議した上で、これを行わなければならない。

(成績点の対象授業科目)

8 成績点の対象授業科目は、春Aモジュールから秋Bモジュールまでに成績が確定する授業科目等とする。ただし、次に掲げる授業科目等については、対象授業科目には含めることができない。

- (1) P又はFの評語で評価された授業科目等
- (2) 教職に関する科目及び博物館に関する科目
- (3) 筑波大学学群学則(平成16年法人規則第10号)第36条、第36条の2及び第37条の規定により筑波大学で修得したものとみなされた単位に係る授業科目
- (4) 共通科目外国語(英語)のうち「English Reading Skills I」、「English Reading Skills II」、「English Presentation Skills I」及び「English Presentation Skills II」
- (5) 共通科目情報
- (6) 共通科目国語
- (7) 共通科目芸術
- (8) その他授業科目を開設する学類等が指定する授業科目

9 前項の規定にかかわらず、学類等は、必要に応じて移行に係る判定を実施する年度の秋Cモジュールに成績が確定する授業科目を、当該授業科目の名称を明示した上でその対象に含めることができる。この場合において、学類等は、遅滞なく成績の確定を行わなければならない。

(成績点の算出に用いる単位数の上限)

10 学類等は、32単位を超えない範囲において、成績点の算出に用いる単位数の上限(以下「成績点算入上限単位数」という)を設定する。

(授業科目ごとの成績点の算出方法)

11 授業科目ごとの成績点の算出方法は、次に掲げるとおりとする。

授業科目ごとの成績点＝評点×単位数×重み

(評語を用いて評価する成績点の対象授業科目に係る評点の取扱い)

12 対象授業科目がA+、A、B、C又はDの評語のみを用いて評価するものである場合における次の表の上欄に掲げる評語の評点は、それぞれ同表の下欄に掲げる評点とする。

評語	A+	A	B	C	D
評点	90	80	70	60	0

(重み)

13 第11項に規定する重みとは、学類等の編成する教育課程に照らした場合における成績点の対象授業科目の重要度を表す係数をいい、2.0、1.0又は0.1のうちから学類等が成績点の対象授業科目ごとに決定するものとし、重点科目(重みが2.0又は1.0のもの

をいう。以下同じ。)以外の授業科目(重点科目の超過分を含む。)は、成績が上位の授業科目から、重み0.1として、重点科目と合わせて成績点算入上限単位数まで算入する。

- 1.4 重点科目は、学類等が単独で指定するものにあつては6単位を、複数の学類等において同時に重点科目として、又は1年次における必修科目として指定するものにあつては1.2単位をそれぞれ上限として上積みし、合わせて1.8単位まで指定することを可能とする。

(重点科目の算入方法)

- 1.5 重点科目は、重みごとに成績点の対象授業科目のうち成績が上位のものから順に、学類等が指定する単位数に達するまで、次に掲げる方法により成績点に算入する。
- (1) 重みが2.0の成績点の対象授業科目については、単位数が学類等の指定する単位数を超えた場合は、その超過分の重みを1.0又は0.1と指定する。
 - (2) 前号により重みを1.0と指定した場合は、重みが1.0の成績点の対象授業科目と併せて成績順に並べ直し、上位のものから算入する。
 - (3) 重みが1.0の成績点の対象授業科目の単位数が学類等の指定する単位数を超えた場合は、その超過分の重みを0.1とする。
 - (4) 前3号において、成績点の対象授業科目の単位数が学類等が指定する単位数を超えた場合は、その単位を分割して算入する。

(均等配点方式)

- 1.6 第1.3項から前項までの規定にかかわらず、学類等は、均等配点方式(重点科目を指定せず、成績点の対象授業科目のうち成績が上位のものから順に、成績点算入上限単位数まで、重み1.0で算入する方式をいう。)を採用することができる。

(授業科目を複数回履修した場合の成績点の算出方法)

- 1.7 総合学域群の学生が同一の授業科目を複数回履修した場合は、成績点を算出するまでに成績が確定した当該授業科目に係る評点のうち最も高い評点を成績点の算出に用いる。

(成績点以外の要素)

- 1.8 学類等は、受入順位を決定するため又は移行に係る判定の要件とするために、移行に係る判定を実施する年度のTOEIC IPテスト(原則としてグローバルコミュニケーション教育センターが1月に実施するものに限る。)の成績、適性試験及び面接の得点等の成績点以外の要素を加えることができる。

(同順位の場合における取扱い)

- 1.9 学類等は、成績点で同じ順位の方が複数いる場合(次項において「同順位の場合」という。)には、これを解消しなければならないものとし、あらかじめその方法について定めた上で、学生に対して公表しなければならない。ただし、あらかじめ定めた方法でこれを解消できなかった場合は、筑波大学GPA制度に係わる実施要項(学群)(平成24年7月17日学群教育会議決定)第7項で定める対象科目のGPAによって解消するものとする。

20 学類等は、前項ただし書に規定する方法でも同順位の場合を解消できなかったときは、別途定める方法でこれを解消するものとし、この場合には、事後において、総合学域群長にその用いた方法を報告するものとする。

(その他)

21 この決定において定める要件等に関し疑義が生じた場合は、移行統括委員会において審議の上、決定する。

(雑則)

22 この決定に定めるもののほか、学類等における受入順位の決定に係る要件等に関し必要な事項は、別に定める。

附 記

この決定は、令和3年4月1日から実施する。

附 記(令4.3.29)

この決定は、令和4年4月1日から実施する。

附 記(令6.3.19)

この決定は、令和6年4月1日から実施し、令和3年4月1日から遡及して適用する。

移行に係る判定について

〔令和4年3月29日〕
教育担当副学長決定

改正 令和 6年 3月19日

(趣旨)

- 1 この決定は、筑波大学総合学域群の学生の学類又は芸術専門学群への移行に関する法人細則(令和3年法人細則第2号)第9条の規定に基づき、移行に係る判定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(移行の二次判定及び最終調整)

- 2 一次判定で欠員が生じた学類又は芸術専門学群(以下「学類等」という。)について、一次判定で移行先が決定しなかった学生を対象に、二次判定を行う。
- 3 二次判定で欠員が生じた学類等について、二次判定で移行先が決定しなかった学生を対象に、最終調整を行う。
- 4 二次判定は、一次判定と同じ応募要件・受入順位の決定に係る条件で行う。
- 5 最終調整は、一次判定と同じ応募要件・受入順位の決定に係る条件で行う。
- 6 学生は、移行先の決定後、移行を辞退することはできない。
- 7 移行に係る判定の要件に指定する面接や適性試験を志望者の一部に限定して実施する学類等は、一次判定で欠員が生じた場合でも、二次判定及び最終調整に参加できない。
- 8 一次判定に参加しなかった学生も二次判定に参加することができるものとし、一次判定又は二次判定に参加しなかった学生も最終調整に参加することができる。

(判定結果の確認)

- 9 学生は、移行の判定結果を教育情報システム(TWINS)において確認するものとする。

附 記

この決定は、令和4年4月1日から実施する。

附 記(令6.3.19)

この決定は、令和6年4月1日から実施する。

総合学域群の学生の受入人数の決定方法等について

〔令和3年2月25日〕
教育担当副学長決定

改正 令和 4年 3月29日

(趣旨)

- 1 この決定は、筑波大学総合学域群の学生の学類又は芸術専門学群への移行に関する法人細則（令和3年法人細則第2号）第9条の規定に基づき、総合学域群の学生の学類又は芸術専門学群（以下「学類等」という。）における受入人数の決定方法等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(受入人数)

- 2 総合学域群の学生の学類等における受入人数は、当該学類等ごとの受入定員の数を基本とする。ただし、総合学域群の学生数（学類又は芸術専門学群への移行（次項において「移行」という。）に係る判定を行う年度の1月1日における総合学域群に在籍する学生数をいう。次項において同じ。）が学類等ごとの受入定員の合計数を超えた場合又は移行統括委員会が必要と認める場合には、学類等は、受入定員を超えて学生を受け入れるものとする。
- 3 前項ただし書の場合における学類等の受入人数は、学類等の受入定員の数に、総合学域群の学生数から移行に係る判定を行う年度の前年度に公表された受入定員の合計数を差し引いた数等を勘案して、移行統括委員会が別に定める方法により算出した数を加えた数を超えないものとする。
- 4 前2項の規定にかかわらず、学類における受入人数については、当該学類の属する学群全体における受入人数の合計数が変わらない範囲内において、当該学群に属する他の学類との間で調整を行うことができる。

(移行統括委員会による提言)

- 5 移行統括委員会は、学類等における受入人数を踏まえ、必要に応じ、総合選抜（文系又は理系の区分のみを定めて行う入学者の選抜をいう。以下この項において同じ。）における募集人員等に係る検討を行う会議等に対し、学類等における受入定員並びに総合選抜における募集人員及び入学候補者の数に関する提言を行うことができる。

(その他)

- 6 この決定において定める受入人数の決定方法等に関して疑義が生じた場合は、移行統括委員会及び関係する会議で審議の上、決定する。

(雑則)

- 7 この決定に定めるもののほか、学類又は芸術専門学群における受入人数の決定方法等に関し必要な事項は、別に定める。

附 記

この決定は、令和3年4月1日から実施する。

附 記（令4. 3. 29）

この決定は、令和4年4月1日から実施する。